

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価事業
-------------------------------

②評価調査者研修修了番号

SK2025101 (09-015)
SK2024166 (19-010)
08-017

③施設名等

名称：	児童養護施設シオン園
施設長氏名：	田頭清人
定員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	荒尾市荒尾4110番地
T E L：	0968-62-0428
U R L：	<a href="https://jiaien.or.jp/office/shionen/">https://jiaien.or.jp/office/shionen/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1948/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人慈愛園
職員数 常勤職員：	34名
職員数 非常勤職員：	17名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（イ）	公認心理師
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の数：	15名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設5、地域小規模児童養護施設2
施設設備の概要（イ）設備等：	調理室1、多目的ホール1、心理療法室1、倉庫1、書庫1、乾燥機室1
施設設備の概要（ウ）：	園長室1、職員室1、医務室1、応接室1、会議室1、親子生活訓練室1
施設設備の概要（エ）：	外倉庫1

#### ④理念・基本方針

##### 【理念】

1. 一人ひとりの子どもが、自分は愛されるために生まれてきたことを実感できるように寄り添います。
2. 一人ひとりの子どもが、自分の尊さに気づき、誇りを持って生活できるように支えます。
3. 一人ひとりの子どもが、自分の将来に希望を見出せるように応援します。
4. 一人ひとりの子どもが、神様の愛を知り、その愛を実践する人になるように願います。

##### 【基本方針】

1. 私たちは、一人ひとりの子どもが大切にされていることを繰り返し感じられるように言葉をかけ、身だしなみ、時間やお金の使い方等をおろそかにせず、生活の質の向上に努めます。
2. 私たちは、専門職業人としてのプロ意識を持ち、いかなる暴力も認めず、関係法規を踏まえ、一人ひとりの権利を擁護します。
3. 私たちは、子どもの「今」を過去から未来に向かう大切な起点ととらえ、いつの時も本人の希望を中心に家族や関係者（機関）と連携し、社会的自立に向け支援します。
4. 私たちは、子どもの声をもとに実践をデータ化し、PDCAサイクルを繰り返しながら、子どもの最善の利益の為に支援の質の向上に努めます。
5. シオン園は、地域社会の全ての子どもが幸せに育つために関係機関と連携し、前例にこだわることなく地域福祉の充実に取り組めます。
6. 私たちは、子どもたちにキリスト教の理念、社会福祉法人慈愛園シオン園の歴史とそれを支えた人たちのことを伝えるために、自分自身が理解を深めます。

#### ⑤施設の特徴的な取組

令和4年7月に法人が策定した「再建計画」に基づき施設運営全般についての様々な見直しに着手し、一歩ずつ前進できるように職員一丸となって施設運営にあたっています。すべてのこどもとその家族の福祉のための支援機関として『子どもの権利』を主体とした支援が常に心掛けられ、すべてのこどもが職員と一緒に自立支援計画策定に取り組むといった工夫も取り入れられています。また、理念に基づいて、職員がこどもと向き合いながら一人ひとりの思いや考えを聞き取り、丁寧な関わりを心掛けることが「施設の文化」とされています。養育・支援におけるそのような職員の姿勢や施設の空気感が伝わってくることで、本施設での実習を経験した者の多くの入職実績に結びついていると推測されます。一方で、「情報を開示し、共有すること」を重視した運営が目指されており、会議や情報共有ツールを活用しながら、職員が施設運営や支援の方向性の理解に努め、主体的に関わることができる体制づくりが進められている点も本施設の特徴的な取組として評価されます。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/8/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/1/20
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

## ⑦総評

### 【特に評価の高い点】

○管理運営の透明性を重視した組織づくりと職員参画型の運営体制が施設に定着しています。

施設長の責務や権限、意思決定の仕組みなどが諸規程やマニュアルによって明確化され、職員会議などを通じて継続的な共有に努められているほか、収支状況や事業計画のみならず人事・労務・財務に関する情報についても、施設長が自ら分析し職員へ開示する取組が継続されています。このような取り組み姿勢は職員の組織理解を促進するとともに、共通認識のもとで施設運営を行う基盤となっています。

○積極的な人材育成と働きやすい職場環境づくりに継続的に取り組まれています。

施設独自の人事考課制度や目標管理制度が導入され、個人面談や相互評価を通じて職員の振り返りや対話の機会が確保されているほか、新任職員研修、階層別・職種別研修、外部講師による研修、スーパービジョンなどの多種多様な学びの機会が設定されています。さらに、メンター制度の導入、休暇制度の充実、メンタルヘルス対策、職場環境改善協議の実施など、職員の心身両面での健康や職場定着に配慮した取組が積み重ねられており、職員からも働きやすさを評価する声が多数寄せられています。一方、人材確保においては、実習生を将来の福祉人材として丁寧に育てる姿勢が特徴的です。実習体制の充実並びに実習内容の振り返りなどを通じて、福祉現場での実習生の学びを大切に、その結果として入職に繋がる事例が続いている点は実践と人材育成を結び付けた好例として評価されます。

○地域社会との繋がりを重視した、開かれた施設運営が目指されています。

地域行事への積極的参加や地域清掃活動、地域住民との交流、ボランティアの受入れ、関係機関との協働に加えて、児童家庭支援センターを通じた相談支援や食事支援など、地域の福祉ニーズに応じた公益的事業が継続的に実施されています。職員がすすんで地域役員や委員を担うなど、地域の一員としての立場を理解しつつ、重要な役割を果たしている点が評価されます。

○こどもの権利擁護が施設運営の重要な柱として位置づけられています。

倫理綱領の共有やこどもの権利に関する研修、施設内人権侵害防止に関するチェックリストの活用、こどもアンケートやホーム会議を通じた意見聴取など、こどもの声を常に尊重する取組が日常実践として施設に浸透しています。入所時や支援内容の変更時には説明と同意が重視され、こどもや保護者の理解・納得を大切にされた支援が行われている点が評価されます。

○生い立ちを職員とともに振り返り、自己理解を深める支援が行われています。

こどもの生い立ちや成長の過程を、職員とともに振り返る取組が丁寧に行われ、個別アルバムや成長記録を通じて、日常や節目の出来事を具体的に振り返る機会が確保されています。退所後の問い合わせがあることから、こどもにとって大切な記録となっていることがうかがえます。また、自立支援計画の作成時には、「園に来た理由」や「なぜここで生活しているのか」といった点について、本人の理解や希望を確認しながら整理が行われています。アルバムによる視覚的な振り返りと、自立支援計画を通じた対話を重ねることで、こどもが自身の歩みを受け止め、将来を考える基盤づくりにつながっています。

○心理療法専用スペースや道具類が整備され、専門的な支援体制が整っています。

心理的支援が必要なこどもに対しては、施設内の心理士が中心となり、プレイセラピーや箱庭療法、心理教育等が自立支援計画に基づいて継続的に実施されています。心理療法専用スペースが確保され、定期的な関わりが安定して行われています。緊急時にはカンファレンスを開催し、関係職員と迅速に情報共有・対応が図られており、記録も適切に整理されています。児童相談所等の関係機関とも連携が取られ、支援の一貫性が保たれています。

### 【改善が求められる点】

○様々な方針や仕組みの明文化と共有の徹底が十分とは言えません。

管理者の責務や法令遵守、地域交流、人材育成、実習生・ボランティアの受入れ、支援内容の説明と同意、移行支援などについての実践は行われていますが、それらの考え方や手順、基準が文書として整理・明確化されていない、あるいは職員間での理解に差が生じている状況が部分的に見受けられます。今後は各種方針やマニュアルの整備や更新を継続するとともに、新任職員を含めた全職員を対象とした定期的な確認や周知機会を設定し、施設全体での共通理解がより深められることが望まれます。

○地域小規模児童養護施設にAEDの設置が確認されませんでした。

本体施設にはAEDの設置が確認されましたが、3ヶ所の地域小規模児童養護施設にはその設置が確認されませんでした。地域小規模児童養護施設の特徴を踏まえると、夜間や少人数体制時における緊急対応策の強化が課題になり得ると考えられます。AED設置についての法令上の義務はありませんが、心停止発生時などの救命対応の観点から設置を検討する余地があり、今後は施設全体のリスクマネジメントの一環としての対応が望まれます。

○アセスメント体制の現状整理と手順の明確化が期待されます。

アセスメントについては、専門職や施設長の確認を含めた体制が機能しています。今後は、支援の継続性と安定性を高めるためにも、その過程や視点を整理し、手順の明確化、共有を図ることが期待されます。

○権利擁護に関する相談方法の年齢差への対応整備が望まれます。

権利擁護に関する相談先として、電話番号やQRコード等による周知が行われていますが、こどもが実際に自ら相談行動を取れるかという点では、年齢や発達段階による差が見られます。特に低年齢のこどもにとっては、電話をかけることやQRコードを活用すること自体が難しい場合もあり、理解や利用の実効性には課題が残ります。今後は、年齢や発達段階に応じた伝え方や、職員を介した相談方法の整理など、低年齢のこどもにも利用しやすい仕組みづくりが望まれます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で丁寧にご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。理念の共有、人材育成、地域連携に加え、こどもの権利擁護への取組をご評価いただいた点は大きな励みとなっています。一方で、方針の明文化や周知方法の工夫、アセスメント体制の整理、低年齢児への相談支援などの課題には計画的に取り組み、こどもの最善の利益を守る施設運営をさらに推進してまいります。ありがとうございました。



<input type="checkbox"/>	経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもつき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/>	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/>	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/>	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営に関する基本方針として財務基盤の安定が掲げられ、施設内での運営委員会や職員会議を中心として収支状況や運営上の課題について定期的な説明と協議が反復されており、施設長主導のもとで経営改善に向けた取組が継続されています。施設独自の人事考課制度の本格的導入にも積極的に取り組まれています。また、インターネット媒体を活用した情報共有ツールが業務に浸透しており、職員間の情報共有に効果を発揮しています。一方で、法人役員間での協議内容や決定事項については施設職員が把握しづらい側面もあるため、今後は法人と施設との情報共有の在り方を整理し、職員への周知方法に工夫がもたらされることが期待されます。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/>	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/>	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
<input type="checkbox"/>	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
<input type="checkbox"/>	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

施設の将来的方向性については運営委員会などで検討され、職員会議や各ホームの話し合いを通じて一定の情報共有が図られています。施設の地域化並びに高機能化を旗印として、4つ目となる地域小規模児童養護施設の開設とこれに伴う本体施設への児童家庭支援センターの移設などの具体的な計画にも着手されています。しかしながら、中・長期的なビジョンや計画として明文化されたものが十分ではなく、職員全体に浸透しているとは言い難い状況にあります。今後は具体的な数値目標を設定しつつ、施設を取り巻く環境変化を踏まえた中・長期ビジョンを文書化し、定期的な見直しと周知を行うことによって職員の共通理解がより一層深められることが望まれます。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/>	単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
<input type="checkbox"/>	単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/>	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/>	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

毎年度、施設における具体的な取り組み方針が打ち出された上で実行可能な単年度事業計画が策定されています。部門や委員会ごとの取り組み内容や数値目標が設定された後、各目標についての達成期限も明記され、年度末に振り返りと評価を行う体制が整えられている点が評価されます。各部署などからの積み上げ・査定方式での予算作成並びに収支管理に取り組まれている点も大きな特徴です。一方で、中・長期計画との繋がりについては職員の理解が十分とは言えない状況にありますので、今後は単年度事業計画が中・長期的な方向性のどの位置づけにあるのかをわかりやすく示し、職員への一層の周知に取り組まれることが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<input type="checkbox"/>	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○

<input type="checkbox"/>	□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画は上述の通り、部門ごと、あるいは委員会ごとに担当職員参画のもと策定された上で実施・評価・見直しが行われており、計画を運営改善に繋げる実効的な体制が整備されています。事業報告において、各目標に対する実績が明記された上で5段階評価が付されており、概観性にも優れています。一方で、評価や見直しの結果については職員の理解度に差が見られるため、今後は進捗管理や改善点をよりわかりやすく周知・共有し、職員全体での共通理解が深められるような取組に着手されることが期待されます。

②	7 事業計画は、こどもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容が、こどもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容をこども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、こどもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□事業計画については、こどもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

個別性を重視する観点から各ホームでの話し合いに注力されているため、こども会は敢えて設置されていないことが特徴です。こどもや保護者に対しては、広報誌や面会時並びに入所時の説明などを通じて事業計画の概要を伝える取組が進められています。しかしながら、周知の機会や周知方法が限定的となっており、こどもや保護者の十分な理解を得るまでには至っていないとの認識が職員間で共有されています。今後は、公表可能な事業計画をホームページに掲載したり、こどもや保護者の理解度に配慮したわかりやすい資料の作成や継続的な説明を通じて理解度を確認できる場を設けたりするなど、組織的な周知の仕組みを整えることが望まれます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<input type="checkbox"/>	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設本体では「子ども達との対話を大切に、自己決定を促す」という明確な目標設定のもと、当該目標を達成するための具体的な細目目標が設けられ、さらには目標設定の理由も詳述されていますので、職員にとって取り組みやすい設定となっています。また、事業計画や個人目標、各種研修、カンファレンスなどを通じて、提供される養育・支援の質の向上に向けた取組が継続的に行われている点が評価されます。第三者評価事業の受審年度に該当しない年度に実施される第三者評価基準に基づく職員自己評価のほか、権利擁護に関する自己評価についての評価結果が集計分析され、養育・支援の質向上に役立てられています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<input type="checkbox"/>	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
<input type="checkbox"/>	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
<input type="checkbox"/>	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】		
部門や委員会ごとに、事業計画に明記された各目標に対しての前期の具体的取り組み内容並びに前期振返りが文章化されて全職員に周知され、情報共有が図られています。このような取組は、当該年度の後期への引継ぎが強く意識された上で、さらなる改善に結び付けられている点が施設の大きな強みとなっています。なお、この前期振返りの際、担当職員による達成度が100分率によって評価されており、データの数値化・可視化に努められています。総じて、養育・支援の質の向上に関しての施設独自のPDCAサイクルが有機的に機能している点が評価されます。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】	
施設長の責務および権限については管理規程に明記されており、組織体制とあわせて職員に周知が図られています。施設運営に関する決裁事項についても、職員会議の場を利用して毎回欠かさず報告・情報共有されており、組織運営の透明性を担保する努力が認められます。職員自己評価結果からも、施設長の考えや施設運営の方向性が複数の機会を通じて周知されていることがうかがわれます。また、有事の際の指示系統についてもマニュアル化されており、緊急時における役割分担や指揮命令系統が明示されています。一方、職員自己評価結果においては、職員会議での周知が中心となっているといった職員の意見も見られますので、今後は職員との対話を重ねながら新任職員への説明や定期的な確認の機会を設けるなど、理解の定着を図る取組を継続していくことが期待されます。	

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】	
施設長は、児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律などの遵守すべき重要な法令や関係規程について、積極的に研修会に参加しながら継続的に学習を重ねることによって理解を深めており、関係機関との適正な関係性の保持にも努められています。また、制度改正などには職員の意見を聴取する姿勢が見受けられ、組織運営に職員の参画を促す取組が行われています。法令・規程等については事務所への備え付けに加え、各部署に貸与されているPCからも閲覧できる環境が整備されており、職員が必要に応じて内容を確認できる体制が確保されています。さらに、関係機関からの通知文についても職員に適切に周知されていることが職員自己評価結果からうかがえます。	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a

	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は毎年の事業計画の策定と職員への周知をはじめ、毎月2回の部署並びにホーム会議、毎月1回の委員会報告などの定例的な会議体制を通じて情報共有を図っています。また、情報共有システムの積極的活用を通じて、職員に対する継続的な情報発信を心掛けています。さらに、人材育成委員会や処遇向上委員会などの委員会活動を通じて、職員とともに施設全体の養育・支援の質の向上に取り組む姿勢が認められます。職員自己評価結果からも、施設長が職員の声に耳を傾けながら職員の考えを組織運営に反映しようとしている姿勢がうかがわれます。今後は、施設長が養育・支援の質の向上にどのように関与し、課題をどのような具体的改善策に繋げていくのかを職員にとってよりわかりやすい形で示すことによって、施設長のリーダーシップがこれらの質の向上に今以上に反映されることが期待されます。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は人事・労務・財務といった経営に関する重要事項について毎月自ら情報収集や分析を行い、その結果を積極的に職員へ公表しています。このような取組によって施設の経営状況が職員間で共有され、組織としての共通認識を保ちながら運営されています。また、事業計画や運営委員会などの場を通じて改善策を協議し、チームで取り組む運営体制が構築されています。職員自己評価結果からは、施設長の経営意識並びに計画性が職員に認識されていることが窺われます。職員配置については、職員の負担軽減とこどもに対するより良い支援の両立を目指した検討が行われており、職員の意見にも耳を傾けながら働きやすい環境整備に率先して取り組んでいる点が評価されます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は福祉人材確保に向けて実習生への関わり方を見直し、名前で呼ぶ、明るい笑顔や温かい言葉で声を掛けるといった対応を心掛けています。こうした取組や実習プログラムの見直しなどによって、実習生が就職先として本施設を選択するケースが増加しています。大学の就職説明会や学生向け合同説明会への参加、SNSを用いた広報啓発、全国の児童養護施設の人材支援サイトの活用などの積極的な採用活動が展開されています。加えて各専門職の業務内容や役割が明文化されており、職員の職務に対する理解を促す取組も見られます。職員定着に向けては、働きやすい職場づくりに努めるとともに、施設独自のメンター制度を導入し、特に実習生や新卒職員、経験の浅い職員に対する研修参加機会を確保するなど、多様な学びの場を提供している点が評価されます。今後は、施設としての福祉人材育成並びに定着に関する方針や取組内容についての理解が深められるよう、職員への周知が一層図られることが期待されます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

施設長は人事管理において人事考課制度を導入し、期待する職員像や求められる役割について職員に説明しています。考課にあたっては上司による評価に加え、職員同士による相互考課を取り入れたダブルでの考課方式が採用され、評価の平等性や多面的な視点の確保に努められています。また、「新年度に向けた意向調査(希望調査)」が秋季に実施され、各職員が勤務形態や勤務時間などに関する意向を明らかにする機会が与えられています。職員自己評価結果には肯定的な評価が寄せられており、人事考課を通じた対話や自己点検の機会が機能していることがうかがえます。一方で「配置や異動に関する基準が明確ではなく、職員がキャリアパスを描きにくい」といった意見も見られますので、今後はこのような不安部分をも解消できるような取組が期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は組織を意識した体制づくりとして、主任やリーダーの役割・責務を明確にするとともに、職員周知に努めています。労務管理については、有給休暇や時間外勤務に関して事前申請・許可を徹底するとともに、2週間ごとの勤務実績表により勤務状況の継続的把握に取り組まれています。メンタルヘルス対策としてストレスチェックの実施や産業医との連携を行うなど、心身両面から職員を支える体制整備に注力されています。職員自己評価結果においては、パースデー休暇やフレッシュ休暇の導入、定期的な個別面談の実施、衛生委員会の設置並びに衛生管理者による職場巡視といった具体的取組を評価する声が多数を占めています。年2回の職場環境改善協議が職員主体で開催され、職員の意見を発信・集約する機会が設けられている点も働きやすい職場づくりに寄与しています。総じて、職員の働きやすさや職場の雰囲気配慮した取組が施設全体に浸透していることがうかがわれます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

施設長は年度当初に各職種および各部門の目標を設定するとともに、各職員の目標管理シートを作成し、当初・中間・結果の3回にわたる個別形式でのヒアリングを実施するなど、計画的な目標管理を通じた人材育成に積極的に取り組んでいます。職員自己評価結果にはポジティブな評価が多く寄せられており、目標設定と振り返りの仕組みが職場に定着していることがうかがわれます。また、ホーム単位や職員個人に目標や課題を考え、それを施設長と共有する機会も設けられています。今後は、目標管理で得られた成果や課題を研修計画や養育・支援方法の改善などにより一層活用していくことが期待されます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

施設長は年度当初に事業計画の中に研修方針を明記するとともに、研修案内を予め全職員に周知しています。施設長が指名する研修に加え、職員の希望に基づく研修参加制度も導入し、各職務のスキルアップについては手上げ式の手法を採用するなど職員の主体性を尊重した研修体制整備に努めています。職員自己評価結果においては肯定的評価が多くを占めており、研修機会の確保や研修情報の提供に関して一定の充実が図られていることが窺われます。今後は、職員の個別性を尊重する一方で、策定された研修計画と施設全体として求められる専門性や養育・支援の質の向上との関連をより明確に示すことが期待されます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○

	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

施設長は新任職員に対する施設内研修を毎月実施するとともに、各職種並びに各階層に応じた外部研修への参加も積極的に促しています。また、全職員を対象として外部講師を招聘しての研修を受講できる機会を設けるなど、職員の専門性向上と養育・支援の質の向上に向けた継続的な教育・研修の機会確保に努めています。さらに、ソーシャルワークや心理学を専門とする外部講師からケース会議などでスーパービジョンを受ける機会も設定されていること、施設内の個人スーパービジョン制度やメンター制度により、職員同士が学び合う場が設けられている点も評価されます。新任職員研修や養護協議会主催の研修、各専門分野の研修など幅広い研修機会が用意されており、職員自己評価結果においては「学ぶ機会が多い」といった肯定的な声が多く聞かれます。今後は、職員の学びの意欲と制度運用が噛み合って実践されることが期待されます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

施設長は実習生等の受入れにあたり、実習担当職員を増員するなど体制の充実・強化を図っています。実習対応の基本的な考え方や内容については全職員が共有し、実習後に振り返りを行うことで、結果として数多くの実習生の施設入職に繋がっている点は評価できる取組です。職員自己評価結果にも肯定的意見が多く寄せられており、実習を通じた学びの質の向上に向けた工夫が施設として行われていることがうかがわれます。最近では実習生を送り出す学校側のニーズを把握し、それに応える形で実習内容を見直すなど、より柔軟でより実りある学びを目指した取組が進められており、実習指導が良い方向に変化していることが認められます。今後は、実習受入れ方針や育成体制の明文化、実習マニュアルの更新、指導者研修の充実などを図ることによって、実習生の学びと施設の人材育成の双方に資する体制づくりが期待されます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

施設のホームページを通じて施設概要や里親制度などの情報提供が行われるほか、法人のホームページを通じて事業計画や事業報告、決算報告などが公開され、情報公開体制が整備されています。一方、職員自己評価結果からは、事業計画並びに事業報告、予算・決算、苦情受付や対応状況などについてホームページ上での公開が十分ではない、あるいは公開されていないと受け止めている職員が複数見受けられます。とりわけ予算・決算情報や苦情解決の仕組みについては法人内や職員向けには共有されているものの、外部に対する情報発信が不十分であるとの認識も示されています。年2回の広報誌の発行やSNS等を活用した情報発信が行われていますが、ホームページの活用については課題が残されており、情報が分散している点や、どの情報がどこで確認できるのかわかりづらいといった状況も推察されます。今後は法人と施設それぞれの役割を整理した上で、公開すべき情報についてはホームページを中心とした一元的公開が進められ、職員間での共通理解が深められることが望まれます。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

施設の職務分掌や権限・責任は管理規程などに明記されており、起案並びに決裁の仕組みについても職員に周知され、日常業務の中で適切に運用されています。決裁が必要な事項については起案書を作成してから決裁を受ける手順が定着しており、組織的な意思決定の仕組みが整備されています。また、経理規程の整備や法人内での定期的な監査の実施に加えて税理士法人による外部監査も行われており、運営面や経理面における厳正なチェック体制が確保されています。一方、現場職員の中には監査に直接関わる機会が乏しいことから、監査の内容や目的、結果についての理解が十分ではないと感じている職員や理解が不十分なために評価を記入できなかった職員も見受けられますので、監査体制や運営管理の仕組みについての情報共有が職員全体でなされるような取組が期待されます。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> こどもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

施設は地域との関わりを大切に、施設主催のヨーヨー教室の開催をはじめ、地域住民の参加を含めた交流機会を継続的に設けています。地域の清掃活動や祭りなどへの参加、出店といった地域行事への積極的な参画に加え、施設職員が地域の役員を担い地域活動に関わるなど、地域の一員としての役割を積極的に果たしている点が評価されます。職員自己評価結果からも、地域小規模児童養護施設や分園においての近隣住民との日常的な関係づくりが進められていることがうかがわれます。一方、職員自己評価結果においては、地域との関わりに関する基本的な考え方や方針については文書として明確に整理・明文化されていないといった複数意見が見受けられます。実践面では積極的な取組が行われているものの、その目的や意義、留意点などについて職員間での共通理解を深めるための文書化には至っていない状況がうかがえますので、これまで培ってきた地域交流の実績を踏まえ、地域との関係づくりに関する基本的な考え方や方針を文書化し職員間で共有していくことが望まれます。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
---	---------------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設ではボランティアの受け入れについて積極的に取り組んでおり、受け入れ手続や事前説明を行うなど基本的な体制が整えられています。ボランティア受け入れに関するマニュアルの整備も進められており、行事広報委員会を中心として受け入れ担当者を明確にするなど組織的な対応が図られています。茶道・華道・折り紙教室などの定期的なボランティア活動が行われており、こどもたちの生活や体験の幅を広げる絶好の機会となっています。地域の教育機関との連携について委員として参画するほか、小・中学校と職員合同での勉強会や意見交換会を実施するなど地域の関係機関との協働体制づくりが進められている点も評価されます。一方、職員自己評価結果からは、ボランティアに対する研修や継続的支援については十分ではないとの意見が多く見受けられますので、今後はボランティア向けの研修や振り返りの機会を設けるなどの支援体制のさらなる充実が望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/>	当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設単独での対応には限界があることを踏まえながら、こども一人ひとりの状況に応じた養育・支援を行うために関係諸機関との連携を重視した取組が行われています。入所児童が通学する学校や児童相談所などの定期的連絡会や個別ケース検討会議を実施し、情報共有や役割分担を図りながら支援が進められています。退所を見据えた支援としては、退所前から社会的養護経験者を支援する相談機関に繋ぐなどの切れ目のない支援体制づくりが目指されています。こどもが利用できる相談窓口については「わたしのけんり」というファイルにまとめられ、こどもはもちろんのこと職員も随時確認できるように整備されており、権利擁護の視点からも適切な対応がなされています。職員自己評価結果からも、関係機関との情報共有や連携が行われているとの認識が多く示されています。今後は、様々な関係機関や活用可能な社会資源を施設として整理・一覧化し、職員会議などを通じて施設全体で共有していくことが期待されます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(社会的養護共通) 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(5種別共通) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設は地域との連携を重要視し、良好な関係を基盤として地域に対する公益的な取組を積極的に行っています。地域住民からの相談に対応するとともに、各種委員としての参画や地域福祉計画策定への協力など地域全体の福祉向上に資する活動に継続的に関与しています。職員自己評価結果からは、児童家庭支援センターを中心とした食品物資の配布などの食支援などの地域支援活動が実施されていることが確認できます。放課後児童クラブやショートステイ、児童家庭支援センターなどの事業を併設している利点を最大限に活用しつつ、地域のこどもや家庭のニーズをタイムリーに把握できるような体制が整備されており、関係機関とも協働しながら公益的な役割を果たしている点が評価されます。今後は、地域に対する公益的取組の目的や内容、施設としての位置づけを整理・再確認し、職員会議などを通じて施設全体で共有していくことが期待されます。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

上述の通り地域との連携を重視する観点から、消防団への参加など地域の一員としての役割を果たそうとする姿勢が確認できます。職員自己評価結果から、公民館の清掃活動や地域の祭りへの参加、夏祭りや習い事などを通じた地域住民との交流のほか、児童家庭支援センターによる宅食支援や不登校児童の居場所づくりなど、地域の福祉ニーズに応じた多様な取組が行われていることがうかがえます。地域のこどもや保護者、市町村やファミリーサポートセンター会員などを対象とした虐待防止や栄養に関する講座・研修会の講師を施設職員が担うなど、専門性を存分に活かした地域貢献が実践されている点も評価されます。今後は、地域における公益的活動や防災への取組について、施設としての基本的考え方や方針、災害時の役割や連携体制を整理・明文化し、職員間で共有していくことが期待されます。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1)	こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

施設ではこどもの権利擁護を最重要の柱として位置づけ、職員の意識向上と具体的な実践の両面から継続的な取組が行われています。定期的な学習会の実施や、毎月の職員会議における倫理綱領などの読み合わせを通じて、こどもを尊重する姿勢を職員全体で常に確認し合う体制が整えられています。事業計画にもこどもの権利を尊重する視点が色濃く反映されており、組織としての方針が明確に示されています。職員自己評価結果からは、CAP（子どもが危険から身を守る方法を学ぶプログラム）やこどもアドボカシー（意見を伝える支援）に関する研修の実施、施設内における権利侵害防止のためのチェックリストの活用、外部講師を招いた研修会の開催などの具体的で実効性のある数々の取組が確認されます。さらに、こども自身が権利について学ぶことのできる機会を設け、アンケートなどを通じて彼らの意見を把握し、養育・支援に反映しようとする姿勢が評価されます。職員がこどもと一緒に考えながら生活や支援を進めており、権利擁護の視点が実践に根づいていることがうかがわれます。

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
---	-----------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

施設では子どものプライバシー保護及び個人情報の適切な管理について配慮し、運営上の基本的管理体制が確保されています。職員自己評価結果からは、子どもの同意を得ずに居室へ立ち入らないことや、生活支援マニュアルに基づいた朝の声かけや入浴介助の場面などでプライバシーを意識した支援が行われていることが確認されています。このような配慮全般が子どもたちに説明されており、日常生活の中で子どもの権利を尊重する姿勢が保持されていることが評価されます。加えて、ホームページや広報物の作成に際しては施設長や職員同士で内容確認を行うなど、情報発信時のリスク管理にも積極的に取り組まれており、プライバシー保護や個人情報の取り扱いに関する規程などが包括された最新版の「危機管理マニュアル」が整備されています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

施設では入所にあたり、子ども及び保護者が施設生活や支援内容を理解し、安心して新たな生活を開始できるように丁寧な説明と同意を重視した対応を心掛けています。支援内容や施設の概要を記載した入所時のしおりが作成され、これに基づいた説明が行われるとともに見学希望にも適切に対応しています。職員自己評価結果からは、入所予定の子どもや保護者に対して施設説明や見学対応に取り組み、子ども用と保護者用に分けた説明資料を用いるなど個々の理解力や立場に配慮した工夫がなされています。入所決定後には面談を行い、保護者の同意を得た上で養育・支援を開始しているほか、それらの過程の様々な場面において子どもの同意を最優先にした対応が心掛けられています。家庭支援専門相談員を中心として資料作成や入所前準備が入念に行われており、入所前支援が形骸化することなく意味のある取組として実施されている点が評価されます。今後は、入所時のしおりや説明資料に施設の理念や基本方針を明確に位置づけるとともに、子どもや保護者が理解・納得できたかを確認する機会を設けるなど説明内容や方法のさらなる充実が期待されます。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

施設では支援開始や内容変更にあたり、子ども及び保護者への説明と同意が徹底され、施設からの一方的な決定とならないように注意されています。入所時のしおりを用いて支援内容を説明し、原則として自己決定に基づく同意を書面で得る仕組みが整えられています。職員自己評価結果からは、子どもの年齢や発達段階に応じて家庭支援専門相談員を中心としたわかりやすい説明が心掛けられていることや、子どもや保護者が安心感をもって理解できるように丁寧な対応がなされていることが窺われます。説明時に使用した資料や書類を保管するなど、手続きの記録化にも取り組まれており、支援の透明性確保に努められています。自立支援計画策定にあたっては、子どもの意向を必ず聞き取り、同意が得られています。今後は、支援内容の説明及び同意取得の基本的手順を整理した上で明文化し、利用者の意思決定が難しい場合の配慮や支援方法についての共通理解を図っていくことが期待されます。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

施設では家庭復帰を優先目標とした養育・支援を行い、保護者などとの定期的連絡を保ちながら、子どもが家庭に戻れるよう継続的に取り組んでいます。家庭復帰が困難なケースにおいても、保護者と子ども双方の状況を踏まえながら、こまめな調整を行いつつ支援の方向性を模索しており、個別性に配慮した対応が心掛けられています。職員自己評価結果からは、措置変更や退所に際して関係機関を含めた事前の話し合いを実施し、移行後の生活や必要な支援内容に関して丁寧に説明していることがうかがえます。退所後も相談可能な担当者を明示するなど、支援の継続性を意識した取組が行われている点は評価されます。退所児童に対しても継続支援が行われているとの認識が共有されており、施設としての責任を退所後まで見据えている姿勢が確認できます。家庭との繋がりをもつことが難しいケースへの対応について職員が困難さを感じているケースもありますので、措置変更や退所、家庭復帰などに伴う支援の引継ぎについての基本的事項を整理した引継ぎ文書や説明資料を整備するとともに、関係機関や保護者、子どもに共通して提供できる支援体制を構築することが期待されます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

施設では子どもの意見や満足度を把握するために満足度調査を毎年実施し、当該結果についての分析・検証を全職員で共有する仕組みが整えられています。あわせて、各ホームにおいて子どもを含めたホーム会議が実施されており、子どもアンケートや子ども主体の話し合いの場を設けるなど、子どもの意見を聴取する機会を複数確保しようとする姿勢が認められます。児童福祉法の改正後、近年は特に子どもの声を聴く取組に注力しているとの認識が職員間で共有されています。意見表明の選択肢が予め用意され、意見箱を活用するなどの個別的特性に応じた配慮も見られます。さらにSNS規程作成の際、子どもを集めて話し合うなど、生活に関わるルールづくりの場面で子どもの意見をできるだけ反映しようとする取組もなされています。今後は、子どもの意見表明や参画に関する取組に関する施設としての仕組みや位置づけが明確化され、職員間での共通理解がさらに深められることが期待されます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
---	-------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料をこどもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、こどもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、こどもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出たこどもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では各ホームに意見箱を設置し、寄せられた意見については担当職員や窓口職員、関係委員会において検討し、そのこどもに回答する体制が整えられています。あわせて、相談の仕組みや苦情解決の流れについてまとめられた冊子や「わたしのけんり」ファイルを各ホームに備え付け、こどもが理解しやすい形で周知に努められている点が評価されます。苦情解決にあたっては、受付担当者や責任者が明示された上で定期的に第三者委員会を開催するなど、施設外の視点も取り入れた体制づくりが行われています。紙媒体の意見箱に加え、QRコードやインターネット上の回答フォームを活用した意見提出方法をも用意することによって、こどもの年齢や生活状況に応じた多様な意見表明の手段が確保されています。さらに、アドボケイト(意見表明支援者)の定期的な来園により、こどもが安心して相談できる環境づくりにも取り組まれています。今後は、対応結果のフィードバック方法並びに記録や検証の在り方の整理を通じた、さらなる信頼性と実効性の向上が期待されます。

②	35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの権利擁護委員主導のもと、こどもが安心して意見や相談を表明できるように施設の各ホームに設置された意見箱の利用方法が周知されています。意見箱用紙には「誰に相談したいか」を記載できる欄を設けるなど、こども自身が相談相手を選択できるような工夫がなされるほか、こどもが困りごとを抱えている場面にに応じて、職員が相談方法や相談場所などを助言するような心遣いも見られます。総じて、こどもの意見表明や相談を保障するための仕組みや情報提供は充実しており、複数の選択肢の提示やICTの活用など、こどもの立場に配慮した様々な工夫がなされています。今後は実際の支援場面においても、こども自身の自己決定がより尊重されるように、仕組みの周知とともに運用の質がさらに高められることが期待されます。

③	36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、こどもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、こどもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設ではこどもの意見や相談を真摯に受け止め、適切に対応するための体制づくりが進められています。上述の通り、こどもの意見表明の機会や方法に十分に配慮した取組が行われ、職員は日常的に傾聴を意識した関わりを心掛けています。寄せられた意見や相談については子どもの権利擁護委員会が中心となって対応し、必要に応じて速やかな話し合いや解決に努められています。意見や相談への対応状況については、相談者本人と直接話し合いながら解決を図り、その内容や件数、解決状況を会議等で共有するなど、組織的な対応が強く意識されています。記録や情報共有に関しては情報共有システムを活用しつつ、「報告・連絡・相談プラス確認」を徹底する仕組みが整えられており、関連マニュアルもシステム内に整備されています。今後は、記録・報告・対応に関する手順やマニュアルを明確化した上で全職員への周知が図られて、より一層、迅速かつ統一的な対応が実践される体制の強化が期待されます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
□こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

施設では危機管理委員会および安全美化委員会を中心として、リスクマネジメントに関する取組が進められています。ヒヤリハットや事故報告についての収集・集計・分析が行われ、職員会議の場で共有されており、職員の事故防止意識の向上が図られています。避難訓練や交通安全教室の実施、救急法や不審者対応に関する研修の企画などの予防的な取組も実践されています。また、事故やヒヤリハットをデータとして整理し、委員会を中心に改善策や再発防止策の検討が行われていることから、組織的にリスク低減に取り組もうとする積極的姿勢も窺えます。さらに、個人情報保護に関して「情報漏洩時のフローチャート」が作成された上で職員会議において周知され、万が一のケースに備えられています。今後は、各種マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、研修や職員会議などを通じた周知と職員理解の徹底を図ることが期待されます。

② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
□感染症の予防策が適切に講じられている。	○
□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

施設では感染症対応に関するマニュアルを整備するとともに新人職員に対しては入職時研修を実施し、全職員を対象とした年2回の感染症研修会を行うなど、基本的な対策構築に努められています。また、衛生委員会や看護師を中心として日常的な感染症予防策が講じられており、各ホームにはマニュアルや感染症対応セットが配置され、感染症発生時には立ち入り制限などの具体的な対応が行われています。さらに、感染症発生時のBCP計画も策定され、研修やシミュレーション訓練の実施、情報共有ツールなどをフル活用した職員間の情報共有が行われている点が評価されます。今後はマニュアルの定期的な見直しを進めるとともに、研修やシミュレーション訓練の目的や内容をより明確にし、共通理解がさらに深められて感染症対応にあたるような体制強化が期待されます。

③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
--------------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では安全計画書の整備や定期的な避難訓練、消防設備の点検など、災害発生時の子どもたちの安全確保に向けた取組が継続的に行われている点が評価できます。各ホームにおける避難訓練が月1回実施されるほか、年2回実施される総合防災訓練においては各ホーム職員の動きや連絡体制構築が確認され、十分なシミュレーションが行われています。BCP計画については水害発生時・地震発生時・感染症発生時に関して策定されており、職員への周知や地域との連携を含めた実効性の向上が今後の課題であると認識されています。今後は、必要に応じてBCP計画の見直しを進めるとともに、避難訓練や研修を通じて全職員の理解を深め、施設としての災害対応力の一層の強化が期待されます。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育・支援に関する標準的な実施方法が「生活マニュアル」として明文化されており、施設全体の基本的な養育方針や日課、プライバシーへの配慮などを含む内容となっています。マニュアルは、各ホームの事務所や共有スペース、専用ソフトを使用したネットワークシステムにも保管されており、職員がいつでも閲覧できる体制が整えられています。また、新任職員には初任者研修の一環として活用され、リーダーや主任が個別に伝達する形で周知が図られています。さらに、毎月の振り返りの中で活用され、内容の見直しや更新も随時行われています。マニュアルの検討については、担当委員会が主体となり継続的に取り組んでいます。例えば子どもの就寝時間の調整が必要な場合、職員間での共有と話し合いを行い、必要に応じて施設長の決裁を経て柔軟に対応している事例が挙げられます。このように、標準化された実施方法に基づきながらも、子ども一人ひとりの状況に応じた個別対応が実践されています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<input type="checkbox"/>	養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法について、委員会を中心に定期的な見直しが行われています。生活マニュアル等については、毎月1項目ずつ内容を取り上げ、追加・修正・削除を行い、その検討内容は会議録として記録されています。職員や子どもからの意見についても、意見箱の活用や個別対応を通じて把握され、必要に応じて見直しに反映されています。一方で、生活マニュアル全体の見直しには時間を要しており、各項目の改訂日や最終更新日が明確に整理されていないため、職員が最新の内容を把握しにくい面も見受けられます。今後は、見直しを行った際に改訂日を明示するなど、変更履歴が分かりやすく整理されることで、標準的な実施方法の共有と活用がより効果的に行われることが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画の策定にあたっては、「自立支援計画シート」「支援会議(プランニング支援計画シート)」を活用し施設長を責任者として体制が構築されています。現場職員が作成したアセスメントは、専門職やホーム職員が確認し、施設長が最終的に内容を精査します。アセスメントには児童票や家庭支援専門職からの情報も活用され、複数職員で共有・検討が行われています。一方で、アセスメントの視点や手順については文書化された方法がなく、状況に応じた対応に留まっています。今後は、手順や視点の明確化と共有が期待されます。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は、原則として年2回(4月・10月)見直され、関係職員が内容を再検討しています。子どもの状況に応じて随時の見直しも行われています。施設長が最終確認を担い、赤字でのコメントを通して支援の方向性を確認しています。変更内容は、職員間の連絡や情報共有システムを活用して共有され、支援に反映される体制が整っています。日々の記録や連絡ノート、通知、日誌等には、支援前後の会話など、重要な情報が記録として残される運用が定着しています。一方で、計画の評価・見直しに関する手順や周知方法は文書化が途上であり、今後はルールを整備することで、より組織的な支援体制の構築が期待されます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○

<input type="checkbox"/>	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/>	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/>	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/>	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

こどもの養育・支援に関する記録は、施設で定められた統一的な方法により行われています。支援内容に加え、支援前後の会話などを含む必要な情報を記録する運用がされています。特に重要事項は赤や黄色で色分けされ、タイトルとして表示されることで「すぐに目を通す」意識が職員間で共有され、情報の優先順位が明確になっています。また、通知や日誌、情報共有ツールの活用も定着しており、自立支援計画の見直しや日常支援への反映が図られています。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<input type="checkbox"/>	個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/>	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/>	記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/>	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/>	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/>	個人情報の取扱いについて、こどもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

こどもの記録管理については、「情報管理マニュアル（個人情報保護・情報漏えい時の対応を含む）」が整備され、全ホームに配布されています。内容は職員会議で説明され、職員への周知が図られています。USB機器の接続は禁止されており、パソコンもホームごとに限定されているほか、インターネット接続には施設長の承諾が必要とされるなど、情報漏えい対策が徹底されています。また、個人情報取扱いに関する承諾書の改定も行われています。さらに職員会議等を通じて、個人情報保護の考え方やルールが継続的に共有されており、職員の理解と遵守が促されています。

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<input type="checkbox"/>	こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/>	こどもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/>	権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/>	権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/>	こどもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

「わたしのけんり～意見表明権」などの資料が整備され、各ホームに鍵付きの意見箱とともに設置され、子どもが自由に閲覧できる環境が整えられています。権利擁護委員会を中心に、イラストを用いるなど視覚的にわかりやすく工夫され、マニュアル的な役割も果たしています。CAP研修やアドボカシー研修も継続的に行われ、子どもと職員が権利について学ぶ機会が確保されています。外部のアドボケイトも月1回訪問し、子どもが自由に相談できる体制が整えられています。一方で、権利擁護に関する相談先として、電話番号やQRコード等による周知が行われていますが、子どもが実際に自ら相談行動を取れるかという点では、年齢や発達段階による差が見られます。特に低年齢の子どもにとっては、電話をかけることやQRコードを活用すること自体が難しい場合もあり、理解や利用の実効性には課題が残ります。今後は、年齢や発達段階に応じた伝え方や、職員を介した相談方法の整理など、低年齢の子どもにも利用しやすい仕組みづくりが望まれます。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

月1回のホーム会議では、動画共有サービスやサブスクリプション利用など関心の高いテーマを通じて、生活ルールや他者への配慮について職員と話し合う機会が設けられています。意見箱やアンケートも活用され、週1回の確認と月1回の回答もされています。緊急時は口頭で職員に伝えることも可能です。表現が苦手な子どもの意見も拾えるよう、年齢や特性への配慮がされており、職員間では日々の対応について「関わりが強くなっていないか」など、確認し合う仕組みが定着しています。また、感情がうまく表現できず手がでてしまう子どもに対しても、落ち着いた後に「どうしたかったのか？」と根気強く気持ちを聴き取る対応が取られており、すべての子どもに「どう思う？」「どうしたいの？」と問いかける姿勢が日常的に実践されています。職員はメンター制度を活用し、子どもとの関わり方について自らを振り返る仕組みが整っており、支援の質の維持・向上にもつながっています。さらに、施設内における権利侵害防止のためのチェックリストが年3回実施され、結果の分析とフィードバックが行われるなど、継続的な点検と改善に取り組む体制も確立されています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どもの生き立ちや成長の過程を振り返る取組が丁寧に行われ、子ども一人ひとりに個別のアルバムを作成し、退所時に手渡す体制が整えられています。園全体のアルバムも備え、写真館での撮影や職員による写真選定を通じて、日常や行事の記録を継続的に蓄積しています。栄養士による成長記録は年1回作成され、身長、写真、誕生日の献立、職員コメントを一冊にまとめ、1年間の変化が視覚的に把握できるよう工夫されています。記録は丁寧にファイリングされ、質・量ともに充実しています。過去に記録欠落が生じた際も速やかに復旧に取り組み、退所後の問い合わせにも対応しています。自立支援計画作成時には来園理由等を本人に確認し、希望があれば事実を伝えるなど、家族への配慮も含め職員間で検討しながら対応しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・こども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、こどもに周知し、こども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料をこども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、こどもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

不適切なかかわりの防止と早期発見に向け、就業規則や「不適切な養育の相談・報告があった場合の施設対応フローチャート」、こども間の暴力発生時(日中・夜間)に対応するフローチャートが整備され、職員間で共有されています。防犯カメラは共用スペースおよび屋外に設置され、施設長が確認する体制が取られています。ヒヤリハットや心理士・看護師による記録はICT上で管理され、「施設内における権利侵害防止のためのチェックリスト」は危機管理委員会が集計・分析し、職員へフィードバックされています。ハード面だけでなく、職員委員会を中心にソフト面の点検・改善も行われています。こどもには児童相談所の虐待対応ダイヤル189(いちはやく)や相談窓口が、意見箱や掲示物、電話番号やQRコード等々を通じて周知されていますが、こどもが実際に自ら相談行動を取れるかという点では、年齢や発達段階による差が見られます。特に低年齢のこどもにとっては、電話をかけることやQRコードを活用することが難しい場合もあり、今後は、年齢や発達段階に応じた伝え方や、職員を介した相談方法の整理など、低年齢のこどもにも利用しやすい仕組みづくりが望まれます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

入所日の不安軽減に向けて、ホーム間での調整のもと担当職員を決定し、入所日には、宿直に入る職員が基本的に面接等を行い、安心して過ごせるように配慮されています。受け入れにあたっては、好みの食事の準備や複数回の訪問による関係構築も行われており、こどもが安心して生活を始められるよう工夫されています。また、措置変更の際には面会に加えて見学や体験の機会を設けるなど、こどもが新たな環境に慣れるための支援も行われています。入所日に対応した職員が継続して関わる体制も整えられ、こどもが安心して生活を始められるように移行期の不安軽減や生活のつながりを意識した支援がされています。

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○

<input type="checkbox"/>	退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

退所前から、施設近隣（自転車で約10分）のアパートを活用し、2泊3日の一人暮らしで料理や洗濯などの生活スキルを体験できています。体験期間中は、生活上の困りごとについて電話で相談を受け、その都度助言を行うなどの支援が行われています。自立支援計画は年2回見直され、4月に計画立案、10月に振り返りを行う体制となっています。アセスメントは職員間で共有され、長期・中期・短期の目標をおおむね3か月単位で確認しながら支援が進められています。生活スキルの習得が難しい場合や、メンタル不調が見られる場合には、無理に自立を進めるのではなく、体調の安定や生活リズムの確立を優先した対応が取られています。進路面では、県外進学予定の子どもに対し、児童自立生活援助事業の活用を予定しており、個別の状況に応じた制度活用が検討されています。退所後の居住や進学・就労が困難な場合には、グループホーム、自立援助ホーム、治療施設等の選択肢を含めて対応しています。退所者との交流の機会として、「卒園者の集い」が開催されています。アフターケアの記録は専用ソフトを使用したネットワークシステムに整理され、法人内の児童家庭支援センターとも連携が図られています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>
【コメント】		
毎月の支援会議やケース会議を通じてこどもの感情や言動への理解を深め、対応方針について職員間で定期的に共有しています。特に退所が見込まれる子どもを含めた「退所者会議」が毎月開催されており、支援内容の実施が十分に進んでいない場合はその理由についても振り返る場となっています。家庭支援専門相談員や心理士、各ホームのリーダーが参加し、支援の方向性や関わり方についての検討が継続的に行われています。また、外部の専門家3名によるスーパービジョンも実施されており、必要に応じて緊急カンファレンスも設けられるなど、支援体制の強化が図られています。会議に用いる資料や記録も丁寧に整備され、支援実践の振り返りと改善に活かされています。感情の表出が難しい子どもに対しても丁寧に関わる支援が行われています。職員の自己評価では「受け止めきれなかった」との振り返りがなされており、その気づきが支援方法の見直しや工夫につながっています。メンター制度やSV制度も活用されており、支援の質を保つための体制が整っています。こうした取り組みを継続しながら、より一人ひとりの思いに寄り添った支援の充実が期待されます。		
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、こどもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内でこどもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>

- 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。
- 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

○

【コメント】

子どもの基本的欲求を満たすため、職員は日常的に子どもとの対話を重ねながら支援を行っています。自立支援活動費として年間1万円が支給され、コンサートやミュージカルへの外出など、安心感や楽しみにつながる体験が提供されています。低学年の子どもには、将来の夢に沿ったパティシエ体験など、個性を重視した取組も実施されています。さらに、心理士による「社会生活能力検査」で移動に課題が見られた子どもに対しては、計画的な外出支援が行われています。支援はホーム単位で実施されていますが、宿直勤務が可能な体制が整い、職員にとっては働きやすさが向上しています。一方で、夜間の支援体制については、日中とは異なり宿直職員が対応することから、職員の自己評価や調査時の意見聴取では「宿直職員によって対応の仕方にばらつきがある」との声が聞かれました。今後は、夜間も含めて一貫した支援が継続されるよう、体制整備や情報共有の工夫がなされていくことが期待されます。

③

A9 子ども力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。

a

- 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。
- 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。
- 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。
- 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。
- つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。

○

○

○

○

○

【コメント】

子ども主体の「ホーム会議」が月2回実施され、生活ルールや日々の課題について話し合う機会が設けられています。子ども同士のみでの会議と職員を交えた会議の両方が行われ、年齢や発達段階に応じて意見を表明できるよう配慮されています。ネット配信サービスの利用など身近なテーマが議題となり、生活への関心や参加意識が育まれています。また、職員の年度目標には「自己決定を促す対話」が掲げられ、毎日一人ひとりと5分以上の会話を意識するなど、日常的な関わりが丁寧に行われています。一方で、子どもが自分の生活について主体的に考える力がどの程度育っているかについて、職員の間で不安の声も見られました。また、子どもと共に考える関わりが十分にできているかどうか、自らを振り返る意見もありました。今後は、子どもが生活の中で自ら選び、関わる実感をもてるような支援の工夫が期待されます。

④

A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

- 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。
- 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。
- 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。
- 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。
- 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。
- 幼稚園等に通わせている。
- 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。

○

○

○

○

○

○

○

【コメント】

折り紙、茶道、華道、英会話など、専門機関や大学生ボランティアによる活動が実施されています。ボランティアは主に夕方時間帯にホームへ入り、年齢や興味に応じた関わりが行われています。低年齢の子どもが活動に参加する一方で、その場に居合わせた高学年や高校生が職員に話しかける姿も見られ、対話の機会が広がっています。また、個別ニーズへの対応も柔軟で、三輪車や自転車の希望があった子どもに対しては、三輪車や自転車を譲ってくれる人を探したり、必要に応じて購入するなど、具体的な支援がなされています。指先の巧緻性や身体機能、発達の課題など、施設内での対応が難しい場合には、療育機関や医療機関と連携し、リハビリや専門的支援につなげる体制が整えられています。年齢が上がるにつれて遊びの内容がゲーム機器と偏りが生じる場面もありますが、子どもの反応を踏まえながら資源を活用し、発達段階に応じた学びや遊びの機会を確保されています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

子どもが社会生活を営むうえで必要な力を身につけられるよう、発達段階に応じた丁寧な支援が行われています。家庭的なルールづくりを通じて、子どもが自ら考え、失敗を経験しながら学べる環境が整えられています。スマートフォンの所持やネット利用についても、ルールの意義を伝え、年齢や状況に応じた柔軟な対応がなされており、中学生の希望にも応じています。生活スキルに関しては、公共交通機関の利用練習や金銭管理など、実生活に即した支援が行われ、「社会生活能力検査」を通じたニーズの把握も実施されています。職員間では、子どもの状況に応じた対応について丁寧な話し合いとアセスメントを重ね、柔軟に支援内容を調整しています。一方で、意見形成や主体的な理解の支援には課題も認識されており、今後は対話や支援の工夫により、子どもが納得して取り組める環境づくりが期待されます。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

毎月、ホームごとに食事アンケートが実施され、職員は意思表示が控えめな子どもの意見も丁寧に拾い上げるなど工夫をしています。嗜好調査も年1回行われ、献立づくりに反映されています。誕生日には一人2,000円の個別予算による「誕生日リクエスト」が設けられ、外食や特別な食事を選べる仕組みが整えられています。中には、皆と一緒に食事をとることが難しい子どももいますが、その場合は個別対応を行い、将来的に共食の楽しさを感じられるよう継続的な支援がなされています。小規模ホームでは、週末に職員と一緒に買い物や調理を行うなど、食に関する自立支援も実践されています。食事には季節の食材が取り入れられ、見た目や味にも配慮されています。現在は処遇改善委員会がアンケートを集計・管理し、子どもの声を反映する体制が維持されています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理をこどもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じてこどもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせてこども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

こども一人ひとりの成長や好みに応じて、職員が共に店舗へ外向き衣類を購入するなど、個別の衣類に関する支援が行われています。成長に応じた衣類の調整については、他ホーム職員からの声かけも含めて情報共有がなされ、チームで対応する体制が機能しています。試着や実物確認を通して、サイズ感や場面に合った服装の選び方を伝え、衣類選択の基礎を学ぶ機会が設けられています。ネット購入も可能ですが、領収書発行を条件とするなど会計処理への配慮もされています。衣類は地域の衣料品店を中心に購入され、必要に応じて遠方への買い物にも対応しています。季節に合わない服装を選ぶ場合には、職員が気候や生活場面を踏まえて助言し、こども自身が衣服を通じて自己表現できるよう支援されています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達やこどもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

安全委員会のもと、「環境安全点検表」を用いた定期点検が実施され、こどもの居場所となる住環境が確保されています。歯ブラシ立ての配置や、幼児の利用を想定した引き出しの工夫など、具体的な安全対策が講じられています。中学生以上は原則個室での生活となっており、現在はほぼすべてのこどもに個別空間が確保されています。修繕や設備改善についても速やかに対応する体制が整えられています。一方で、整理整頓や清掃の習慣化については難しさも見られ、発達段階に応じた継続的な声かけや支援が行われています。今後は、こうした関わりを通じて、こどもが安心して生活できる環境づくりが継続されていくことが期待されます。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的にこどもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要するこどもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、こどもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要なこどもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

ホーム職員による日常的な健康チェックが実施されており、体調の変化が見られた際には看護師や医療機関に相談できる体制が整えられています。受診時にはホーム職員が付き添い、こどもに安心感を与えとともに継続的な健康支援が行われています。専門機関との連携も密で、医療的ケアが必要なこどもに対しては療育やリハビリ等への橋渡しが行われています。かかりつけ医や嘱託医等との連携、健康管理の記録も全職員で把握されており迷ったときはすぐに看護師へ相談できる体制が整えられています。母子手帳がないこどもには再発行の手続きを行うなど、予防接種計画を含めて小児科と連携し計画的に対応しています。また、停電等の非常時を想定し、紙媒体でのカルテ管理を行うなど危機管理体制も整備されています。新任職員には感染症対策や健康管理に関する研修を実施しており、連絡会やインターネット媒体を活用した情報ツール等を活用した情報共有も活発に行われています。

(6) 性に関する教育

①	A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、こどもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員やこどもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

性に関する正しい知識を伝えるカリキュラムは整備されていないものの、こども一人ひとりの状況に応じて、職員や看護師による個別の支援が丁寧に行われています。絵本「いいタッチ、悪いタッチ」などを活用し、こどもからの話しかけをきっかけに支援に繋げる工夫がなされており、必要に応じて学校や医療機関との連携も図られています。一方で、施設全体での性教育の実施については、講師との内容面での齟齬や、実施時に不安定になるこどもがいることなどから、開催されていない状況です。法人としては、性について施設全体で包括的に取り上げるよりも、個別支援の一環として必要に応じた対応を行う方針を取っています。また、職員は外部研修等を通じて知識の向上に努めており、日常的に子どもたちの性に関する不安や疑問に柔軟に対応できる体制が一定程度整っています。ただし、施設として組織的な性教育の導入については、まだ検討の段階にあります。今後は、子どもたちが安心して性に関する知識を学べるよう、施設全体での方針や実施方法について、引き続き丁寧な検討が進められることが期待されます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があったこどもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲のこどもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

こども間のトラブルや不適応行動への対応として、日中・夜間の場面ごとに「こども間における暴力が発生した時のフローチャート」や「施設内対応マニュアル」が整備され、危機管理委員会を中心に職員が対応しています。状況に応じてクールダウンのための部屋への誘導や外傷時の受診判断などが行われ、場面に応じた対応が取られています。また、こどもの特性や背景に配慮し、暴力的な言動や不安定な関わりに対しても、都度声かけや対話を通じた支援が行われています。心理士や学校と連携した継続的な支援も実施され、安心して生活できる環境づくりが進められています。一方で、一部の長期入所しているこどもが集団内で強い影響力を持ち、他のこどもがその言動に過度に従ってしまったり、萎縮してしまう様子が見られることもあります。そうした際には、職員がこども一人ひとりの様子を丁寧に観察しながら個別に声をかけ、気持ちを受けとめる関わりを行っています。また、必要に応じて居住場所を調整するなどの環境調整も実施されており、状況に応じた柔軟な対応がなされています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障がいなどへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子ども間のトラブルや影響力の強い子どもがいることによって不安や委縮が生じる場面では、職員が早期に声かけを行い、必要に応じて学校や心理士と連携した継続的な支援が行われています。子どもが安心して過ごせるよう、居住環境や生活グループの構成にも日頃から配慮がなされています。また、宿直時には子どもの性別や特性を踏まえた職員配置を行い、安全と安心の確保が図られています。施設全体として、子ども同士の関係性に目を配り、不適切な言動や影響力の強い子どもに対しては、職員が積極的に関与する予防的な対応がなされています。「子ども間における暴力が発生した時のフローチャート」も活用され、情報を共有しながらチームで対応する体制が整えられています。今後も、こうした取組を継続し、子ども一人ひとりが安心して生活できる環境づくりが進められることが期待されます。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

心理的支援が必要な子どもに対しては、施設内の心理士により、プレイセラピーや箱庭療法、心理教育等が実施されており、自立支援計画に基づく継続的な支援体制が整えられています。相談室や心理療法専用スペースが確保され、安心して関われる環境の中で定期的な支援が行われています。心理療法に用いる道具や教材も準備されており、落ち着いて過ごせる空間が確保されています。緊急時にはカンファレンスを開催し、関係職員と連携した対応が行われ、記録も適切に管理されています。児童相談所等の関係機関との情報共有も行われ、支援の一貫性が保たれています。また、心理士は研修参加や自主的な学習を通じて専門性の向上に努めており、法人内の心理士同士の連携も図られています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 障がいのある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学習支援は各ホームで行われており、低学年の子どもにはリビングでの声かけを中心とした支援、高学年の子どもには自室での学習支援が行われています。中学生については、過去に塾やオンライン家庭教師を活用した時期もありましたが、現在は希望者が少ない状況です。学力が不安定な子どもに対しては、無理に学習を強いることなく、学校と連携しながら個別に対応しています。学習の定着が難しい状況についても理解を示し、子どものペースを尊重した支援が行われています。一方で、宿題への取り組み支援や、学習に拒否的な態度を示す子どもへの関わりについては課題も認識されており、今後はより効果的な支援方法の工夫が望まれます。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路の自己決定に向けて、子ども一人ひとりの希望や特性を尊重した支援が行われています。早期からアルバイトを勧め、社会経験を積む機会を設けていますが、対人関係の難しさ等から継続が困難な場合もあり、無理のない範囲で支援が進められています。アルバイト代は進学資金としての貯蓄を原則とし、自由に使える金額は一部に制限されていますが、希望内容に応じて施設長の判断で使用が認められるなど柔軟な対応も行われています。金銭管理に課題のある子どもについては、目的に沿った貯蓄ができるよう支援が行われています。さらに、職場体験やオープンキャンパスへの参加など、興味や将来の希望に応じた体験の機会も提供され、個別性を重視した進路支援が行われています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進学・就職などの進路選択に際しては、こどもの希望や保護者の意向、学校との連携を通じて検討されており、個別の職業体験やオープンキャンパス参加など、将来に向けた意欲や自信を育む取組が行われています。また、高校生以上のこどもにはアルバイト経験が推奨されており、社会性や金銭管理能力の育成に活用されています。バイト代の用途についても一定の自由が認められ、支出に対する相談や助言も行われています。こどもが働くことを通じて自立に向けた意欲を高められるよう、アルバイト代の使い方についても一人ひとりの状況に応じて丁寧に説明がなされており、モチベーションを保つ工夫が図られています。一方で、実習先や職場体験の場、アルバイト先の開拓については、職員自己評価においても「十分とは言えない」との記述が見られました。現状では、こども任せになっている面もあり、今後はこどもの希望に沿った支援体制の充実が望まれます。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所がこどもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れこどもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後のこどもの様子を注意深く観察し、不適切ななかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

施設では、家庭支援専門相談員が中心となり、家族との信頼関係づくりに取り組んでいます。児童相談所と連携し、電話連絡や面会、外出の同行、試験外泊などを通じて、家族との交流支援が個別に計画・実施されています。試験外泊では、一人暮らし用アパートで家族と宿泊する体験を行い、生活の中で見えてくる課題や家族の困りごと、こどもの心理状況を把握しています。必要に応じてケアワーカーや心理士も関わり、家庭復帰の可否について多面的に検討されています。また、長期入所とならないよう早期の家庭復帰を目指した支援が進められており、復帰が難しい場合にも継続的なフォロー体制が整えられています。家庭支援専門相談員を要とした相談体制のもと、支援内容の振り返りと見直しが継続的に行われています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に、親子関係の再構築に向けた支援に積極的に取り組んでいます。児童相談所や心理士と連携しながら、月1回の退所者会議を実施し、支援の方向性や家庭復帰の可能性について検討しています。家族との関係性づくりの一環として、電話連絡や面会、外出の同行、試験外泊などが個別に計画・実施されており、特に親子試験外泊では、保護者の養育力や生活上の課題（例：保護者の押し出しの弱さや飲酒傾向など）が明らかになり、それらに基づいた具体的な支援方針の共有と相談が行われています。施設としては、長期入所とならないよう早期の家庭復帰を目指しており、地域でこどもを見守る体制の構築も進められています。家庭復帰が困難なケースも見られますが、状況に応じた関わりやフォローが継続されています。近年では退所児の約半数が家庭復帰に至っており、親子関係再構築に向けた支援が機能していることがうかがえます。